平成 22年 9月 1日 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局

準天頂衛星システム計画等の今後の進め方について

1. 「当面の宇宙政策の推進について」の本部決定と今後の予定

○ 8 月 27 日に開催された宇宙開発戦略本部(本部長:内閣総理大臣)で 「当面の宇宙政策の推進について」が決定され(別添1参照)、準天頂衛星 に関しては下記の記述がされている。

③準天頂衛星

準天頂衛星システムに関しては、本年9月に準天頂衛星初号機「みちびき」の打上げが予定されていることに鑑み、2機目以降の整備方針を政府として決定するための所要の検討に着手することが必要となっている。

このため、初号機の技術実証・利用実証を行うとともに、2機目以降の整備について、利用の在り方を含めた事業計画を検討しつつ、平成23年度の可能な限り早い時期の結論を目指し、内閣官房の総合調整の下、関係府省が連携して取り組む。このため、宇宙開発戦略本部に、政務官レベルによるプロジェクトチームや専門家によるワーキンググループの設置等検討体制を整備する。

○ 今後、概略以下のようなスケジュールで検討を進めることとし、政務官レベルでのプロジェクトチーム(別添2参照、以下「政務官 PT」という。)及び専門家によるワーキンググループ(以下「専門家 WG」という。)での検討を踏まえ、節目での宇宙開発戦略本部を予定。

平成22年8~9月 政務官 PT 及び専門家 WG を設置

平成23年3月 我が国が整備することとした場合の準天頂衛星を中核とする測位衛星システム

(以下「我が国の測位衛星システム」という。)の概念策定

平成23年8月 我が国の測位衛星システムの事業計画に関する中間取りまとめ

平成23年12月 我が国の測位衛星システムの事業計画の策定及び事業化最終判断

2. 第6回 | CG総会の日本開催等について

- ICG とは、 国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)の下に設置された 「衛星航法システムに関する国際委員会」。
- 来年開催予定の第 6 回総会を日本で開催すべく、現在調整中(別添3参照)。
- 今後、関係各省の協力の下に開催準備を進めていく所存。

当面の宇宙政策の推進について

「平 成 22年 8 月 27日) 宇宙開発戦略本部決定)

1. 総論

宇宙政策を我が国の国家戦略の一つとして位置付け、我が国の成長に貢献する観点などから、本年5月25日、宇宙開発戦略本部として、「宇宙分野における重点施策について ~我が国の成長をもたらす戦略的宇宙政策の推進~」を決定した。

- 世界に冠たるマーケット・コミュニティの創出 ~ 利用がドライブする成長の実現~
- 宇宙外交を通じた協力国の拡大と我が国の宇宙利用の海外展開
- ■イノベーションエンジンとしての最先端科学・技術力の強化

これらの施策については、本年6月18日に閣議決定された「新成長戦略 ~「元気な日本」復活のシナリオ~」にも盛り込まれたところである。

また、本年6月13日の小惑星探査機「はやぶさ」の帰還などは、国民に自信と希望を与え、宇宙開発の意義が再認識された。

以上を踏まえ、「強い経済」を実現し、また、安全・安心な社会の実現や最 先端科学技術力の強化を通じ、「元気な日本」を復活させるため、平成23年 度概算要求に当たり、関係府省は、「平成23年度予算の概算要求組替え基 準について」(平成22年7月27日閣議決定)における「元気な日本復活特別 枠」を積極的に活用するなどしつつ、当面、以下のような取組方針に基づき宇 宙政策を推進することとする。

また、宇宙開発戦略本部は、厳しい財政状況の中で、関係府省連携の推進や政策の重点化に引き続き取り組むとともに、施策の進捗等を踏まえつつ、「宇宙基本計画」(平成21年6月2日宇宙開発戦略本部決定)の見直しに係る検討を推進することとする。

2. 個別事項に関する取組方針

- (1)宇宙の利用がドライブする成長の実現
 - ①小型衛星・小型ロケット

より容易かつ安価な宇宙へのアクセスの実現と機動的かつ多様な宇宙利用の促進を図るため、小型衛星とその打上げ手段である小型ロケットの開発を有機的に連携させることにより、宇宙利用を効果的に推進してい

くことが必要となっている。

このため、宇宙産業の活性化に資する小型衛星(ASNARO)システムの開発・利用とともに、小型衛星打上げへの自律的対応、我が国が独自に培った固体ロケットシステム技術の継承等の観点から、小型固体ロケットの開発を推進し、かかるプロジェクトについて関係府省連携を推進する。

②地球観測衛星、衛星データ利用促進

国民生活の向上、産業の成長や国際貢献に寄与する地球観測衛星網の整備が求められる中で、衛星情報・データの統合的な利用基盤を効果的に整備していくことが必要となっている。

このため、国内外の災害監視、地球環境保全等への対処のため、陸域観測技術衛星(ALOS-2)、水循環変動観測衛星(GCOM-W)、全球降水観測計画/二周波降水レーダ(GPM/DPR)等地球観測衛星網の構築を推進するとともに、利用の拡大・高度化のための衛星情報・データ等統合的利用基盤(プラットフォーム)の整備に係る計画策定に、内閣官房の総合調整の下、政府が一体となって取り組む。

3準天頂衛星

準天頂衛星システムに関しては、本年9月に準天頂衛星初号機「みちびき」の打上げが予定されていることに鑑み、2機目以降の整備方針を政府として決定するための所要の検討に着手することが必要となっている。

このため、初号機の技術実証・利用実証を行うとともに、2機目以降の整備について、利用の在り方を含めた事業計画を検討しつつ、平成23年度の可能な限り早い時期の結論を目指し、内閣官房の総合調整の下、関係府省が連携して取り組む。このため、宇宙開発戦略本部に、政務官レベルによるプロジェクトチームや専門家によるワーキンググループの設置等検討体制を整備する。

(2)宇宙外交の推進

①国際宇宙ステーション(ISS)計画

国際協力プロジェクトであるISS計画に関しては、平成32年までのISS計画延長という米国の提案に対して、我が国としての取組方針を定めることが必要となっている。

我が国としては、平成28年以降もISS計画に参加していくことを基本とし、今後、我が国の産業の振興なども考慮しつつ、各国との調整など必要な取組を推進する。また、将来、諸外国とのパートナーシップを強化できるよう、宇宙ステーション補給機(HTV)への回収機能付加を始めとした、有人技術基盤の向上につながる取組を推進する。

②宇宙システムのパッケージによる海外展開

「宇宙分野における重点施策について」に盛り込まれた「宇宙システムのパッケージによる海外展開」を推進するため、地球観測や情報通信などの需要の見込める分野におけるニーズを踏まえた研究開発を推進するとともに、内閣官房の総合調整の下、関係府省及び関係機関からなるタスクフォースを設置する。

(3)最先端科学・技術力の強化

世界トップレベルの成果を挙げている宇宙科学・技術分野については、 引き続き、我が国の強みを活かしながら取り組んでいくことが必要となっ ている。

小惑星探査については、「はやぶさ」の微小重力天体からのサンプルリターン技術を発展させ、鉱物・水・有機物の存在が考えられるC型小惑星からのサンプルリターンを行う探査機について、小惑星との位置関係等を念頭に置いた時期の打上げを目指し、開発を推進する。

月探査については、宇宙開発担当大臣の下での「月探査に関する懇談会」の検討結果をも踏まえ、国際協力による効率的な実施や実施時期などについて柔軟に対応しつつ、着実に推進する。

(了)

準天頂衛星に関するプロジェクトチームの設置について

平成22年8月27日宇宙開発戦略本部長決定

- 1. 準天頂衛星2号機以降の開発への移行に関する方針等、準天頂衛星の開発及び利用に関する重要事項の検討を行うため、宇宙開発戦略本部に、 準天頂衛星に関するプロジェクトチーム(以下、「プロジェクトチーム」という)を置く。
- 2. プロジェクトチームの構成員は、次のとおりとする。

座長 内閣府大臣政務官(宇宙開発担当)

委員 内閣府大臣政務官(防災担当)

総務大臣政務官

文部科学大臣政務官

農林水産大臣政務官

経済産業大臣政務官

国土交通大臣政務官

防衛大臣政務官

警察庁次長

- 3. 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の大臣政務官の出席を求めることができる。
- 4. 座長は、必要があると認めるときは、委員のうちから座長代理を指名する ことができる。
- 5. 座長は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 6. プロジェクトチームに幹事を置く。幹事は、座長並びに総務省、文部科学省、経済産業省及び国土交通省の大臣政務官とする。
- 7. 前各項に掲げるもののほか、プロジェクトチームの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

第6回ICG総会の日本開催について

平成 22 年 9 月 1 日 宇宙開発戦略本部事務局

1. ICG とは

- 国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)の下に、2006(平成18)年より設置された衛星測位航法システムに関する国際委員会(ICG = International Committee on Global Navigation Satellite Systems)。
- 同システムのプロバイダー国及び利用国が一堂に会し、世界の 衛星測位航法システムについて広く情報交換を行い、国際ルー ル形成、関係各国・地域間での技術政策を調整する場等として 機能している。
- 準天頂衛星システムのプロジェクトを有する我が国は、これまで プロバイダー国の一員として参加してきた。

2. 今回の ICG 日本開催について

- ICG総会は年1回開催され、開催は衛星測位航法システムを保有(予定を含む。)する国・地域(システムプロバイダー)間での持ち回りとなっている。
- 過去にオーストリア(EU)、インド、米国、ロシアで開催され、本年 10月にはイタリア(EU)で開催が予定されているところ。
- 本年 6 月の ICG 準備会合にて、来年の日本開催を表明。来る 10月の第5回総会にて次回開催地が正式に決定の予定。
- 今後、関係各省の協力の下に開催準備を進めていく所存。

3. 日程·場所(案)

日程 : 2011年9月5日(月)~9月9日(金)

場所 : 東京都内